

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠 様

意見書「新規ダム建設による環境への影響評価検討」について

2006 年 6 月 25 日
委員 中川芳江

第 41 回総合治水ワーキングチーム会議および第 44 回流域委員会で、河川管理者から提示された題記資料報告について、以下の意見を述べます。

1、資料の位置づけ

本資料の位置づけについては、第 41 回総合治水ワーキングチーム（WT）会議で説明時に担当者が述べた通り、新規ダムの環境に関して現有資料で示すことのできる内容ができる限り示したものであり、「本資料はダムの判断根拠とする資料ではない」すなわち本資料によってダムの可否判断を決定するためのものではありません。この点は、すでに総合治水WT、運営委員会、委員会でも何度も河川管理者と委員会側で確認済みの事項です。本資料で示された情報は次回以降の整備計画に向けた情報として取り扱うべきものであり、本資料の内容によって今後の整備計画におけるダム可否を判断する決定的資料には到底なりえないものです。

しかし大変遺憾にも、河川管理者から、この資料を新規ダム可否の判断材料としてもらいたい旨の主張が繰り返されていることから、本意見書では、この点も含めて意見を述べています。

2、対応策

動植物に対する対策として、ほぼすべての項目に対して増殖技術の確立、管理計画の確立、植生管理、モニタリングを決定的な対策として挙げられていますが、前三者については武庫川峡谷の生態系についてはもちろん一般的にも科学的に確立されたものはなく、今後の研究成果に待つしかないのが実情です。また、モニタリングはこれらの判断材料を取得する手段であり、モニタリングによって保全や再生が直接的に推進されるものではありません。

また、生態系基盤（場）の再生についても、今後の研究や解明に追うところがほとんどであり、現時点で、生態系基盤（場）の再生が図れるとの科学的な知見を得ることはできない状況にあります。

3、土砂堆積

今後解明されるべき事項として、峡谷の岩場への土砂堆積を指摘しておきます。河床の土砂は洪水時にフラッシュされるとしても、試験湛水時および洪水時の岩場への土砂堆積は免れず、これらによって岩場の環境が大きく変異すると思われれます。湛水の影響とは別の観点として、岩場の土砂堆積による環境影響を検討する必要があります。

4、環境対応費用

増殖技術の確立、管理計画の確立、植生管理、モニタリングについては、一般的にも相当な時間と費用を要します。これらの経費は提示されておらず、また新規ダム建設費用（300億円）に含まれていません。

5、試験湛水の短縮化 - 影響

試験湛水の短縮化は、一般的に環境負荷軽減のためのより望ましい対策であることは認められます。しかし、新規ダムにおいて、試験湛水の短縮化によって、決定的に動植物への影響が無視できるほど小さくできるあるいは再生対応が容易であると言えるほどに科学的知見を得ている状況にはありません。従って、現時点で、試験湛水の短縮化がダム採否の決定的要件とはなり得ないと言えます。

6、試験湛水の短縮化 - 実現可能性

河川管理者は、試験湛水の短縮化を新規ダム建設に向けた根本的対策として位置づけようとしているとご説明から理解しました。しかし短縮化は上流の青野ダム、千苅ダムからの利水用水の放流を大前提としています。概算すると放流量は、現在検討中の千苅ダム事前放流量や多目的ダム化案の治水容量 166 万 m³ よりはるかに大量の約 596 万 m³ が必要になります（湛水期間 36 日間へ短縮の場合）。これは千苅ダムの実績導水量換算で約 85 日分相当で原水差額補償は約 6 億 6 千万円となります。千苅ダム活用検討において河川管理者が重大な課題として取り上げる渇水リスクの問題や水源補償、代替水源確保の問題は、試験湛水の短縮化においても同等の検討が求められます。

従って、新規ダム建設にむけて試験湛水の短縮化が対応可能であるとするならば、そのことは同時に千苅ダムの課題（多目的ダム化案の 30 年間補償を除く）も対応可能であることを示しています。

概算放流量（第 44 回委員会資料 5-5 参考資料 9-1 より）

新規ダム貯水量：1125 万 m³（11,250,000 m³）

湛水試験期間 36 日の場合サーチャージ水位までの湛水：17 日間

17 日間の自然湛水量：（5.0-1.4）m³/s × 60sec × 60min × 24h × 17=5,287,680m³

不足する湛水量（すなわち上流ダム放流量）：11,250,000-5,287,680=5,962,320 m³

全量を千苅ダムから放流するとした場合の原水差額補償：

（150-40）円/m³ × 5,962,320 m³= 655,855,200 円

全量を青野ダムから放流するとした場合の原水補償：

150 円/m³ × 5,962,320 m³= 894,348,000 円

なお、景観についての評価がダム堤体の可視性評価に留まっており、いわゆる景観形成の視点が欠落していることは、当委員会でも再三議論し示されてきた意見への理解のなさの表れと言え、発想として極めて貧弱であることを指摘しておきます。

- 補記 -

本資料が出された経緯（第 41 回総合治水 W T 確認）

「この資料でダムができるという思いで作った資料ではない。新規ダムの効果についてはこれまでも示してきた。その中で指摘される問題点についてわかる範囲で我々も資料で応えてきた。その中のひとつとして以前実施された環境影響評価書も示し過去の経緯等も説明してきた。我々としてはそれ以上のものがなかなか出せないで足踏みしている中で、浅見委員から既存の資料の中でももっとうまく整理できるのではないかという提案があった。それを受けて最大限資料を洗いなおして、かつ人博の専門家のアドバイスも頂きながらこの資料を整理した。2～3週間くらいで整理した。」（河川管理者）

運営委員会では、本資料を提示するのであれば審議スケジュールと共に示すことを求めてきましたが、河川管理者から審議スケジュールは示されず、資料だけが示され、審議が行き詰まりました。結果として委員会側の努力によって委員長と知事との会談で打開策を見出したのは前回委員会で報告されたとおりです。

本資料は、委員会が再三求めてきた環境影響に対する評価を、不十分ではあるものの現時点でできる限り示したものであると受け止めています。本来、本資料は新規ダムが審議にあがった時点で治水効果と同時に示されるべき資料であったものです。生物への影響については博物館の専門家アドバイスをを受けて作成したものであり評価に値しますが、河川管理者がまとめた対策、期待される効果、結論については科学的根拠が乏しいと言わざるを得ません。

私達は、このような極めて限られた知見しかない中で、より賢明な政策判断をしなければならぬ時点に立たされています。

環境か治水かという低い次元の議論ではないことを強調しておきたいと思います。

以上